

「原則主義」と「業界の独自ルール」を 豊富な知見を持つ専門家グループがつなぐ

基準内容が頻りに改訂される国際会計基準（IFRS）。従来の日本基準と異なり、業界別の明確な会計処理ルールもない。トーマツでは、「IFRS」をキーワードに集結した業種・業態別の専門家グループが、各企業に最適な導入プロジェクトサービスを提供している。

IFRSは「ムービング・ターゲット」と言われるように、基準内容が今なお流動的だ。日本企業には、国際会計基準審議会（IASB）の基準改定へのタイムリーな対応が求められる。

2010年6月、IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）は「収益認識」に関する草案を公表しました。これは「IFRSではどの時点で自社の収益を計上するか」という実務上極めて重要な事項であり、すべての業種に影響します。新基準は2011年6月に公表される見込みであり、今後、業種ごとにどのような影響があるかを各社で検討する必要があります。

また、IFRSでは、収益認識以外の項目でも見直し・改訂作業が行われています。2014年以降にIFRS導入を

予定している多くの日本企業は、現在有効なIFRSではなく、改訂された後の（導入時点における）最新のIFRSを適用しなければなりません。

IFRSのキーワードである「原則主義」とは、数値基準がないことに加え、業界別の基準がないことを意味している。

ひとつ口に「IFRS導入プロジェクト」と言っても、その中身は業種・業態ごとに異なります。

例えば金融業界。2009年11月、IASBはIFRSの金融商品会計に関する新しい基準書を公表しました。これは、複雑な会計処理を簡素化することを目的とした基準改訂ですが、銀行は新しい基準に基づき、株式や債券、貸出金等の分類や会計処理を再検討する必要があります。金融資産の減損（貸出金の評価）に

関する基準改訂作業も現在継続中であり、不良債権処理も含めた金融機関経営のリスク管理にも大きな影響を及ぼすと考えられます。また、保険分野に関する会計基準の草案も最近公表され、現行実務を大きく変える可能性があります。

一方、電気やガスなど公共性の高いエネルギー企業の場合、我が国においては、現在、業種別の特別なルールのもとで会計処理や開示が行われています。IFRS導入にあたっては、これらのルールの今後の取扱いについて業界全体における検討が必要となるほか、個別財務諸表に別途のルールが適用される場合には、グループ経営内に適用すべき異なる2つの基準が存在してしまう可能性もあります。このほかの業種においても、業種や各社独自のシステム環境や会計処理に適した取り組みが求められます。

IFRSの任意適用がスタートした日本では、2010年度後半から本格的に導入プロジェクトを始める企業が増えそうです。

トーマツのIFRS導入支援サービスでは、業種・業態別にサービスを提供する体制が整っています。

各グループには業界専門のコンサルタントや公認会計士、リスク管理のプロフェッショナルらが名を連ねており、シス

テムインフラ整備を得意とするデロイトトーマツコンサルティングなどのグループ会社と連携してクロスファンクショナル体制でプロジェクトを支援。IFRSの適用が企業に及ぼす影響度調査からITシステムの導入アドバイスまでワンストップ対応しています。

に優位性を発揮します。私たちは、「原則主義のIFRS」と「業種・業態の特殊性」を豊富な知見と経験でつなぐ専門家として、これからもサービスを提供していきます。

* * *

トーマツの業種・業態別専門家グループ
金融・資源・エネルギー／製造（総合電機・自動車など）
航空・運輸／商社／建設・不動産／ライフサイエンス／ヘルスケア／コンシューマー（小売、消費財など）／パブリックセクター／TMT（通信、メディアなど）



有限責任監査法人トーマツ

パートナー
磯俣 克平
(資源・エネルギー)

パートナー
後藤 順子
(金融統括)

パートナー
渡辺 淳子
(製造)

パートナー
古内 和明
(商社)



有限責任監査法人トーマツ

パートナー
黒田 雅美
(製造・運輸)

パートナー
麻生 久美子
(保険)

パートナー
山澄 直史
(製造)